

第60回定時株主総会 質疑応答要旨

【概要】

開催日時：2023年6月22日（木）10：00～11：50（所要時間：1時間50分）

開催場所：グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

来場株主数：504名（ご参考：昨年336名）

【事前質問に対するご回答】

< 1 >

質問：第1号議案（取締役選任議案）におけるコンセッション事業責任者の再任について

回答：第59期（2022年3月期）において事業投資・コンセッションセグメントが117億円の赤字となった要因は、コロナ禍において空港コンセッション事業が不振であったため。2017年3月期に関西国際空港のコンセッション事業を開始した。以降7年間の事業投資・コンセッションセグメントの累積損益は、この117億円の赤字を含めても1,657億円の黒字。そのうち、関西3空港だけを切り出しても累積損益は223億円の黒字。空港コンセッション事業の2024年3月期については、インバウンドの復活により大幅な黒字計上を予定している。

< 2 >

質問：株主優待制度の廃止について

回答：制度を開始した2015年当時の1株あたり配当金額は36円、配当性向は20%であったが、2023年3月期の1株あたり配当金額は85.6円、配当性向37%と、大幅な増配を遂げている。加えて、自社株買いも継続しており総還元性向は2015年3月期の20%から2023年3月期は55%まで上昇。株主の皆様への公平な利益還元を鑑み、株主優待の廃止を決定させて頂いた。2024年3月末を最後に優待制度は廃止しますが、利益成長を続けることで一層の株主還元をさせて頂くことを目指したい。

< 3 >

質問：議決権行使書の表記について

回答：2024年3月期の議決権行使書では一部表記を改訂させて頂く。

< 4 >

質問：大阪夢洲における統合型リゾート（MICE-IR）のプロジェクトについて

回答：2023年4月14日付けで、国土交通大臣より、日本MGMリゾートとオリックスを中核とする企業群が出資する大阪の区域整備計画に認定が下りた。速やかに大阪府市との間で実施協定を締結する必要があるものの、詳細設計、土壌汚染・液状化対策など、不確定事項や課題が残っている。それらが解決出来ることを前提に、実施協定締結に向けて詳細を詰めている。2029年以

降の開業を予定しているが、大阪万博との調整、建設費の精査、工事日程などに関する課題が残っている。また、幾つかの住民訴訟が提起されているとも聞いている。大阪市議会で決定した事項ではあるものの、それらの解決も必要と考える。

事業計画や収益性については、MICE-IR 事業の実績が豊富な MGM による分析や、国内の市場調査、有識者・外部コンサルなどによる検証を経て精査している。

MICE-IR は日本初の取組であり、「観光先進国」の実現を目指す公共政策上の重要なプロジェクトでもある。IR 整備法、カジノ管理規則に従って、ギャンブル依存症に十分配慮した運営を目指すことになるが、MGM はカジノ規制の厳しい米国で実績を持つ IR 事業者であり、先端的なガバナンス ルールを適用する方針。

大阪・関西の地域経済への波及効果の最大化と、15,000 人以上の雇用の創出を可能とするとともに、日本全体の観光振興、持続的な経済成長に貢献出来ると考えており、長期的なオリエックスの企業価値向上にも繋がると考えている。

< 5 >

質問：PBR 1 倍を達成するためのロードマップについて

回答：過去の実績から ROE(株主資本利益率)と PBR との相関は明らかなため、何より ROE の向上が株価上昇に繋がると考える。資産の入れ替えと収益性の向上により、24 年 3 月期に ROE 9%、25 年 3 月期に ROE 10.4%の達成に向け最大限の努力をする。また、投資家向けの開示内容の改善にも取り組む。

< 6 >

質問：オリエックスの業態は総合社かリース会社か

回答：当初、リース会社として設立されたが、その後、多くの事業に参入した。船舶・航空機のリースや不動産担保融資をはじめ、旅館・ホテルなどの施設運営事業も行っている。銀行事業、生命保険事業、資産運用事業も手掛けている。現在は 10 のセグメントを金融・事業・投資の 3 分野で管理し、国内外合わせて 15 兆円規模のポートフォリオを有している。

今日ではリース事業は一部であり、オリエックスを単なるリース会社と位置付けることはできない。また、資源権益への投資や、商流に基づく流通事業も行っていないため総合社とも似て非なる企業グループである。グローバルに見ても比較に適した企業の定義は難しいと考えている。

< 7 >

質問：バファローズ球団の選手採用や CM タレント起用に関する基本方針について

回答：オリエックスでは ESG 関連の重要課題・重要目標を定めており、社会・人権問題も重要なテーマであると考えている。性犯罪や暴力事件など、社会通念上許されない事件を起こした選手やタレントの採用はあり得ないことであるが、仮に、CM 起用中のタレントや球団配下の選手がそのような犯罪を起こした場合は、厳正な処分を科すことがオリエックスのコンプライアンス方針。そのような事案を発生させないためにも、日頃から研修などを通じてコンプライアンス遵守の徹底を図っている。

< 8 >

質問：(株)ワコーパレットの株式譲渡に伴う、売主に対する損害賠償請求訴訟について

回答：オリックスが同社の買手として、損害賠償請求訴訟を売主に提起したという事実はない。同社に生じた損害の補償については、関係者との協議や金額の精査を踏まえ、同社の業績が順調であること等を総合的に勘案して、最終的に賠償請求は行わずに解決済み。小林化工に関する質問には昨年の株主総会の場で全て議長より回答済み。

< 9 >

質問：株主資本主義とステークホルダー資本主義について

回答：「株主資本主義」とは「会社は株主のものであり、株主の利益を最大化するために経営すべき」という考え方。株主の短期的な利益を最大化する為に、従業員、会社の将来性を犠牲にすることを厭わないという発想。これは、昨今のサステナビリティ重視と相反するもので、社会貢献を排除する考え方である。

一方、「ステークホルダー資本主義」とは、全てのステークホルダー、すなわち株主、従業員、顧客、サプライヤーなど、会社の活動に関わる関係者全てに対して、企業活動を通して相応の利益を分配することが長期的な経営のあり方である、とする考え方。株主や経営者の利益のみならず、ESG への取組、地域社会貢献のための投資、労働者つまり従業員への利益還元を行うことを基本とする考え方。

オリックスでは、株主への利益還元は当然のこととして、ステークホルダー資本主義を基本的な考え方とすることが重要であると考えている。

< 10 >

質問：「剰余金の配当」を株主総会議案としないのはなぜか

回答：オリックスは、指名委員会等設置会社であること、取締役任期を1年とすることで、配当の決定機関を株主総会ではなく取締役会とする旨を「定款」に定めている。高い専門性を有する社外取締役が過半数を占めている取締役会において、経営状況・外部環境の変化を的確に捉えた上で、資本政策を機動的に討議して決定している。

利益成長のための投資と株主還元との最適なバランスを維持するため、配当決議に関する取締役会への授権に関して、引き続き、株主の皆様のご理解を賜りたく。

< 11 >

質問：サイバーセキュリティ上の脅威への対応について

回答：サイバーセキュリティの脅威をタイムリーに予測する為に、信用格付機関や大手カード会社が使用しているのと同様のサイバーレピュテーションの監視サービスや、サイバー上の脅威や脆弱性の調査・対応で世界トップクラスの情報セキュリティ会社の提供サービスを利用している。さらには、オリックス独自の情報セキュリティポリシーや関連規則を定め、グループ全体のセキュリティ上の脅威に対処している。

< 1 2 >

質問：社外取締役の意見をどのように経営に反映しているか

回答：取締役会に上程される議案については、全て、それぞれ専門領域の豊富な経験を活かした適切なご意見を頂いており、その意見を反映した形で業務執行を行っている。

【当日の主な質疑応答】

< 1 3 >

質問：2号議案（株主提案）が提出された背景について

回答：株式をお譲りいただくオーナー様には敬意を持って接しているものの、提案株主様が不快に思われたということであれば大変残念であり今後、改善に努めたい。提案株主様は尊敬できる立派な経営者であり良い会社をオリックスに譲っていただいたことに感謝をしている。ワコーパレット社は、後継の新社長と従業員が一丸となつての頑張りによって業績は好調に推移している。投資実行時から暫くコロナ禍であり、あいにく提案株主様と直接コミュニケーションを取らせて頂いた機会は譲渡の際の一回だけと限られてしまっていたため、譲受後、取締役会にオブザーバーとして参加させて頂いてコメントする際などは全てリモート環境に留まったことから、感情の行き違いが生じてしまったと考えている。損害賠償については、表明保証事項に触れる損失と考える法的な根拠が十分にあるものであったため、請求の打診をさせていただいた。オリックスは上場民間企業であり、契約上の根拠があり損失が生じている場合には賠償請求をせざるを得ない。しかしながら、前オーナー様と株主となったオリックスが争う状況は企業経営や従業員にとって好ましくなく、賠償請求は最終的にはせず、従って法的な提訴も行っていない。オリックスに対する株式の売主は提案株主様お一人であり、他の役員や社員に請求するような関係も事実もない。オリックスの事業投資においては、オーナー様との関係を重視しているため、株主提案を受けたことについては忸怩たる思いである。

< 1 4 >

質問：(株)DHC への投資理由、今後の成長戦略やグループとしての取り組みについて

回答：DHC は非常に長い歴史を有する会社で、沢山のファン顧客層があり、ロングヒットの商品を多数持ち、多くの会員様の存在が資産になっている。化粧品のみならず健康食品業界での知名度は高い。しかしながら近年の業況を観察すると更なる成長機会があると分析し、例えば海外事業、特に中国での事業拡大には大いに余地があり、中華圏でのオリックスのネットワークなども使いながら成長を目指す。それと同時に、今後はオリックスの連結子会社として、より透明性が高く、社会と共生する会社に発展していくため、オリックスの社員を派遣したり新たな社員も採用して、新しい経営のやり方や新しい文化を作り上げていくことで、事業の健全な成長と企業価値の拡大を目指すことができると考えている。

またオリックスの事業投資では、投資後 100 日プランの中でグループのコンプライアンス等のルールやガバナンスを投資先に浸透することを基本としている。オリックスのグループ人権ポリシーを DHC とも共有・浸透することで、DHC は将来、日本で一番、人権尊重やコンプライアンス遵守に高い意識をもつ化粧品・健康食品メーカーとなるよう目指していきたい。

< 1 5 >

質問：(株)東芝への経営参画の仕方について

回答：日本産業パートナーズ(株) (以下、JIP) が組成するリミテッドパートナーシップ (有限責任投資組合) への 1,000 億円の出資を検討している。本件出資は、基本的には、ジェネラルパートナーである JIP が東芝の経営改革、企業価値向上を主導していくものであり、オリックスはリミテッドパートナーとしての純投資に留まる。オリックスは JIP の考えを十分に理解し、彼らとコミュニケーションを取りながら、時にはオリックスの意見を述べ、東芝と経営の改善に努めてもらうことを考えている。

< 1 6 >

質問：太陽光発電事業向けリース・融資取引の法令順守について

回答：全ての取引・事業において法令順守を重視した業務執行を心掛けている。個別事案についてご質問やご確認がある場合、当社にお問い合わせ頂ければ真摯に対応させて頂く。

< 1 7 >

質問：環境エネルギーセグメントの今後の方向性について

回答：22/3 期は石炭バイオマス混焼発電所の減損を計上したこと、23/3 期はオーマット・テクノロジー社の株式売却益を計上したことで利益が大きく変動した。今後は国内外の再生エネルギー発電所の運営と循環型社会の潮流に則った資源リサイクル事業によって安定収益の拡大を図る。オリックスは、現在、日本で約 1 ギガワットの太陽光発電所の運営を手掛けており、年間約 300 万トンの CO2 削減に貢献している。これらは固定価格買取制度 (FIT) の期間が終了した後はオリックスの財産になり、いずれ売買できるようになるはず。インドのグリーンコ社は持分法出資先だが IPO の可能性が考えられる。また、スペイン他欧州を中心に開発事業を展開しているエラワン社も風力発電事業、太陽光発電事業の拡大が見込める。

< 1 8 >

質問：大京グループにおけるマンション評価への取り組みについて

回答：高いマンション評価を獲得された事例をご発言頂いたように、取り組みを継続する。

< 1 9 >

質問：会場を設けない「バーチャルオンリー型」の株主総会を実施する可能性について

回答：今後も基本的には会場を設ける「ハイブリッド型」での開催を考えている。

< 2 0 >

質問：株主総会の開始日時について

回答：他社の株主総会と重なる日時であることは承知しているが、日時と会場に制約があるため、来年も午前開催となる可能性が高い。

< 2 1 >

質問：23/3 期の法人営業・メンテナンスリースセグメントの大幅な減益要因について

回答：22/3 期は弥生(株)の事業売却益約 1,600 億円を計上したことが減益の主要因であり、成長率は変わっていない。24/3 期はセグメント利益合計での増益を目指している。

< 2 2 >

質問：社外取締役が保有する「潜在的に所有する株式」について

回答：役員報酬の一部について株式報酬制度を導入している。取締役の在任期間中に報酬委員会
が決定する規定に基づきポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を交付する。
これを「潜在的に所有する普通株式」として表記している。当社は指名委員会等設置会社として
監査・指名・報酬のすべての委員会において、社外取締役が委員を務めており、取締役報酬とし
ては全員等しくこの仕組みに基づいている。

以上

お問合せ先：

オリックス株式会社 IR・サステナビリティ推進部

電話：03-3435-3121